

# うきは市農業委員会第24回総会議事録

[開催日時] 令和2年2月10日(月)午後1時30分から

[開催場所] うきは市役所 三階大会議室

[議事日程]

- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)について  
議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定)について  
議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権設定)について  
(農地中間管理事業)  
議案第7号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画について  
議案第8号 農業委員の辞任の同意について

- 報告第1号 永小作の解約通知について  
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について  
報告第3号 農業用施設設置に伴う農地転用届について  
報告第4号 土地改良届について  
報告第5号 農地法施行規則第53条の規定による権利移動の制限の例外に関する届出について

(出席委員)

- |         |     |        |     |        |  |
|---------|-----|--------|-----|--------|--|
| 会長      | 16番 | 佐々木 芳幸 |     |        |  |
| 会長職務代理人 | 15番 | 中村 稔   |     |        |  |
| 委員      | 1番  | 赤司 正光  | 9番  | 堀江 清成  |  |
|         | 2番  | 山下 保則  | 10番 | 竹石 正芳  |  |
|         | 3番  | 吉瀬 正毅  | 11番 | 樋口 美智子 |  |
|         | 4番  | 石井 好人  | 12番 | 堀江 裕一郎 |  |
|         | 6番  | 佐藤 景一  | 13番 | 樋口 健次  |  |
|         | 7番  | 尾花 里美  | 14番 | 佐藤 春義  |  |
|         | 8番  | 梶村 輝明  |     |        |  |

(欠席委員) 5番 山手 忠男

(農業委員会職員)

事務局長 石井 太 係長 樋口 秀夫 技師 堀江 太一

局長 只今より第 24 回うきは市農業委員会定例総会を開催いたします。それでは農業委員会会議規則第 5 条に基づきまして会長に議事の進行を宜しくお願い致します。

議長 本日の欠席委員は 5 番委員です。議事録署名人は 7 番委員と 8 番委員にお願いします。

議長 それでは議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 1-1 上程)

事務局 (議案 1-1 説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 現場を確認したところ、特に問題はないのかなと思いました。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

11 番 先程の説明のとおりです。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

12 番 侵入道路が少し狭い気がするのですが、大丈夫ですか？

事務局 正確に何メートルというのは分かりませんが、車は入っていきます。

議長 質疑なしと認めます。

議長 採決に入ります。議案 1-1 に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案 1-2 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 1-2 上程)

事務局 (議案 1-2 説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 場所は浮羽中学校の西側になります。申請地は自宅に隣接しており、排水路もありますので特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

11 番 先ほどの説明の通りです。申請者は自営業をされており、その資材置き場という事での申請です。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案 1-2 に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案 1-3 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 1 - 3 上程)

事務局

(議案 1 - 3 説明・朗読)

議長

それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長

特に問題はないと思いますが、申請地の北側の農地の所有者と話はできているのか。という事が気になっております。その他は特に問題ありませんので皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

2 番

先ほどの説明の通りです。特に問題ないと思いますが、申請地の北側の農地がどうかという所です。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは事務局説明をお願いします。

事務局

隣地承諾は取れているのですが、再確認がとれておりません。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

4 番

隣地承諾を取る際には事業の計画を説明してとっているのですか？または書面上での署名だけもらっているのですか？その辺をしっかりと抑えておかないと後から大変な事になりかねないと思うのですが。

事務局

4 番委員さんのおっしゃるとおり、事業計画を説明したうえで隣地承諾は取ってもらっております。今回の案件につきましては分科会の時に委員さんからご指摘をいただいた件の回答がまだという事です。書面的には問題ありません。

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長

議案 1 - 3 に賛成の方挙手を求めます。

議長

賛成多数と認め、許可相当とし県の方に進達します。

議長

引き続き議案 1 - 4 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 1 - 4 上程)

事務局

(議案 1 - 4 説明・朗読)

議長

それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長

譲受人は譲渡人の会社であり、社長から会社に貸すとの事です。特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

15 番

先ほどの説明のとおりです。申請地の隣は申請者の作業場兼住宅です。周りも住宅に囲まれておりますので特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

12 番

北の方に水路がありますがこの説明をしていただけますか？

事務局

以前、土地改良届が出されており、住環境建設課とも協議をさせていただいております。ですので手続き的にも問題はないと思います。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案1－4に賛成の方挙手を求めます。  
議長 賛成多数と認め許可相当とし、県の方に進達します。  
議長 引き続き議案1－5を議題とします。事務局説明をお願いします。  
(議案1－5上程)

事務局 (議案1－5説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。  
分科会長 先ほどの説明の通りです。申請地は荒廃しており隣地は既に太陽光が設置されています。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは担当委員の求めます。  
15番 先ほどの説明の通りです。荒廃農地ですので仕方ないのかなと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
12番 太陽光の足元はコンクリートですべて固めるのですか？土砂崩れ等の心配をしているのですが、その辺はどうですか？

事務局 計画では地面にコンクリートの基礎を打ってそこに架台を設置するという計画です。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります  
議長 議案1－5に賛成の方挙手を求めます。  
議長 賛成多数と認め許可相当とし、県の方に進達します。  
議長 引き続き議案1－6を議題とします。事務局説明をお願いします。  
(議案1－6上程)

事務局 (議案1－6説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。  
分科会長 場所は富永のため池の南側になります。排水につきましては北側にあるため池の方に排水するという計画になっております。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは担当委員の説明をお願いします。  
15番 先ほどの説明の通りです。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案1－6に賛成の方挙手を求めます。  
議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1－7を議題とします。事務局説明をお願いします。  
(議案1－7上程)

事務局 (議案1-7説明・朗読)

議長 それでは分科会長及び担当委員の意見を求めます。

分科会長・担当委員 場所は高見の交差点の南側になります。譲受人は動物病院を経営しており高見の交差点がロータリーになるという事で、それに伴う病院の移転という事です。申請地は以前から荒廃農地でありいい機会なのかなと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案1-7に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-8を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-8上程)

事務局 (議案1-8説明・朗読)

議長 それでは分科会長の説明を求めます。

分科会長 先ほどの説明の通りです。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

2番 先ほどの説明の通りです。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案1-8に賛成の方挙手を求めます。

議長 賛成多数という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 続きまして議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案2-1上程)

事務局 (議案2-1説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

6番 場所は小塩の登り口から4キロほど登ったところから山の方に400mほど登ったところになります。現在、申請者が農地を一人で管理している状況で、他の農地は貸したりしておりますが、申請地は借りてもおらず荒廃しており木も立っておりますので問題ないのかなと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案2-1に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 続きまして議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案3-1上程)

事務局 (議案3-1説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

15番 場所はRDFの南側の山ぎわになります。申請地は荒れておりますので譲受人が整地し畑にするとの事でした。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案3-1に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案3-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案3-2上程)

事務局 (議案3-2説明・朗読)

議長 それでは担当委員説明をお願いします。

1番 先ほどの説明の通りです。申請人同士の関係は叔父と甥の関係で、叔父は遠方に居るため現在も譲受人が耕作しています。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案3-2に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案3-3を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案3-3上程)

事務局 (議案3-3説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

4番 先ほどの説明の通りです。申請地は譲受人の父宅の隣にあり、特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長 議案3-3に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案3-4に賛成の方挙手を求めます。事務局説明をお願いします。

(議案 3-4 上程)

事務局

(議案 3-4 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

8 番

先ほどの説明の通りです。譲受人が転居するという事で、家と農地を譲り受ける  
との事です。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長

議案 3-4 に賛成の方は挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 3-5 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 3-5 上程)

事務局

(議案 3-5 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の説明を求めます。

1 番

先ほどの説明の通りです。譲受人は現在、申請地の周りを耕作しておりますので特  
に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長

議案 3-5 に賛成の方挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 3-6 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 3-6 上程)

事務局

(議案 3-6 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

8 番

先ほどの説明の通りです。飼料米を作るとの事でした。特に問題ないと思ひますの  
で、皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長

それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議長

議案 3-6 に賛成の方挙手を求めます。

議長

全員賛成という事で許可とします。

議長

引き続き議案 3-7 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 3-7 上程)

事務局

(議案 3-7 説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

3 番

申請人の関係は嫁と姑の関係で嫁が相続した土地を姑に戻すとの事でした。特に問  
題ないと思ひますので、皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案3-7に賛成の方挙手を求めます。  
議長 全員賛成という事で許可とします。  
議長 続きまして議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 (議案4-1～4説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案第4号に賛成の方挙手を求めます。  
議長 全員賛成という事でうきは市長に報告します。  
議長 続きまして議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。それでは事務局説明をお願いします。

(議案第5号上程)

事務局 (議案第5号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案第5号に賛成の方挙手を求めます。  
議長 全員賛成という事で、うきは市長の方に報告します。  
議長 引き続き議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定）について（農地中間管理事業）についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第6号上程)

事務局 (議案第6号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案第6号に賛成の方挙手を求めます。  
議長 全員賛成という事で、うきは市長の方に報告します。  
議長 引き続き議案第7号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第7号上程)

事務局 (議案第7号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。  
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議長 議案第7号に賛成の方挙手を求めます。



議長 全員賛成という事で、うきは市長の方に報告します。  
議長 続きまして議案第8号 農業委員の辞任の同意についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第8号上程)

事務局 (議案第8号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

14番 区長会代表として来年の3月で任期満了となることから、次期委員の選出も見据えて新しい人を選出するのも難しいだろうと判断し意見を申し上げました。

12番 あえて辞任を決める必要があるのでしょうか？欠席のままではいけないのでしょうか？

事務局 委員の強い希望で辞任の申し出をされたものです。

4番 本人の強い希望があるのですしたら、その気持ちをくむのも仕方ないのではないのでしょうか。

議長 採決に入ります。

議長 議案第8号に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成ということで許可とし、うきは市長の方に報告します。

議長 それでは報告に移りたいと思います。事務局お願いします。

(報告1～5上程)

事務局 (報告1～5説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名者 \_\_\_\_\_ 印